

誰もが、誰かの、
たからもの。

県立高校魅力化ビジョン

後半5年間の「具体的な取組」

令和7年度－令和11年度

【概要版】

令和7年3月
島根県教育委員会

全体の構成

第1章

「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進

－地域に根ざした小さな高校が魅けた大きな教育効果を全県に広げ、
全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進める－

- 1 学校と地域の協働体制の充実
- 2 地域資源を活用した特色ある教育課程の推進
- 3 多様な学びの保障
- 4 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善
- 5 「しまね留学」による県外からの生徒の受入れ

第2章

生徒自らが選び、学び、夢を叶える高校づくりの推進

－主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを
生徒一人ひとりが追求できる、魅力ある高校づくりを進める－

- 1 「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善
- 2 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進
- 3 生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進
- 4 教育上の配慮が必要な生徒の学びへの支援
- 5 ICTを活用した授業改善の推進

第3章

将来を見通した教育環境の整備

－将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に向けた環境整備を推進する－

- 1 地域別の高校の在り方
- 2 教職員の働き方改革、教員の確保と育成

第1章

「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進

－地域に根ざした小さな高校が魅けた大きな教育効果を全県に広げ、
全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進める－

1 学校と地域の協働体制の充実

- (1) 学校と地域との協働の推進
 - 高校魅力化コンソーシアムが充実した取組を行うことができるよう支援
 - 高校・地域の特色を生かした高校魅力化コンソーシアムの取組を支援
- (2) 高校魅力化コンソーシアムの持続可能な運営
 - 事例収集、法人化を含めた体制の在り方の研究
- (3) 卒業生とのつながりづくり
 - 探究学習や進路学習等において関わる機会の提供など、つながりづくりを推進

2 地域資源を活用した特色ある教育課程の推進

- (1) 各高校における探究的な学びの推進
 - 教科学習とのつながりを意識した探究的な学びの推進
 - 自己の在り方生き方や進路とのつながりを見出せる探究的な学びの推進
 - 小中学校におけるふるさと教育との有機的なつながりも含めた地域との連携・協働
 - 大学や地域との連携・協働による学びの機会や高校生同士が学びを共有する機会をオンライン等を活用して確保
 - 「総合的な探究の時間」等の探究学習に係る校内指導体制の充実
- (2) 探究的な学びの更なる普及・充実に向けた支援
 - 指導資料等を活用した効果的な指導方法の研究や教材の開発を支援
 - 学びの成果を他校や地域などへ発表・共有する場の設定
 - 実践研究指定校などの先駆的な取組成果の普及
- (3) 各高校におけるキャリア教育の更なる充実
 - 主体的に自己の在り方生き方を決定する力を育む探究的な学びの推進
 - 生徒の実態を踏まえた多様な体験学習の充実
 - キャリア・パスポートの活用などを通じた生徒のキャリア形成の支援の充実
- (4) 高大連携の更なる推進
 - 大学進学への進路選択の拡大に向けた県内大学との連携推進
 - 大学との協働による探究的な学びの充実
 - 高大連携推進員の配置
 - 連携の在り方について、県内大学と検討
- (5) 地域資源を活用した教育活動に関わる各主体間の役割最適化
 - 教職員、地域住民、コーディネーター等に求められる役割の整理と協働
- (6) コーディネート人材の確保・育成
 - 大学や市町村などとの連携・協働
 - 人材確保・育成とネットワーク化により人材間の有機的な結びつきを促進
 - 配置・育成の在り方や処遇の改善に向けた方策、国への働きかけなど手法の検討
 - 連携事例等の収集、情報提供

3 多様な学びの保障

- (1) 各高校における生徒が主体となる授業デザインを目指した授業改善の推進
 - 「学びに向かう力」の育成に向けた取組の推進
 - 授業における学習内容と学校外学習を結び付ける取組の推進
 - 協働学習アプリ等の場面に応じた適切な活用
- (2) 教員の指導力向上に向けた取組の推進
 - 協調学習等の授業実践研究を行う取組の継続を通じた教員の指導力向上
 - 教科指導技術の伝達を目的とした非常勤講師任用の継続的な検討
- (3) これからの社会を生きるための資質・能力の育成に向けた教育の充実
 - 理数系、デジタル系人材育成に向け、取組の継続的な検証と改善及び先駆的な取組の成果の普及
 - 国際性を備えた人材の育成に向け、取組の継続的な検証と改善及び国内の先駆的な事例研究
 - 留学生や帰国・外国人生徒等の受入れ体制の充実
 - 多様な越境体験の機会の創出
- (4) 小規模校等における多様な学びの保障に向けた取組の推進
 - 教員の加配及び特別免許状の交付や特別非常勤講師の任用・配置の継続的な検討
 - 配信拠点センターからの遠隔授業など先駆的な取組の成果の共有と普及
- (5) 地域における学びの場づくり
 - 子どもたちが主体的に、公民館等を中心とした地域活動に参画し、地域とつながる取組の支援
- (6) 部活動の充実
 - 部活動指導員などの地域人材を活用する学校への支援
 - 地域人材の幅広い確保及び段階的な養成の推進
 - 合同部活動等の取組の推進
 - 学校の指導体制や地域の協力体制に応じて、生徒の多様なニーズに応じた活動のできる環境づくり
 - 競技ごとに「島根かみあり国スポ強化指定校」を指定し、競技力の向上の取組を推進

4 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善

- (1) 各高校における観点別学習状況の評価を通じた指導方法の改善、生徒の学習意欲の向上
 - 生徒の幅広い資質や能力を評価する手法の開発
 - 形成的評価に基づく指導の在り方について継続的な研究と実践
 - ルーブリック作成など客観性のある評価手法の開発と実践
- (2) 「指導と評価の一体化」の推進に対する支援
 - 学びの状況の客観的な把握手法や各種の教育データの活用方法について研究
 - 主幹教諭や教務主任等を対象とした研修を実施
 - 県内外の好事例の共有
- (3) 実効性の高い学校評価の推進、地域への情報発信
 - 目指す学校像などに基づく評価項目設定により実効性の高い学校評価の実施
 - 積極的な情報発信による課題共有と学校運営への反映
- (4) 高校魅力化の取組に係る評価の効果的な活用の促進
 - グランドデザインの評価指標としてアンケート結果を活用できるよう、研修を実施
 - アンケート結果を活用した取組の事例収集及び情報提供

5 「しまね留学」による県外からの生徒の受入れ

- (1) 県外からの生徒の受入れ
 - 各高校と市町村等の協働による県外からの生徒の受入れの実施
 - グランドデザイン等の丁寧な説明と高校所在地域の魅力や生活がイメージできる広報の工夫
 - 国際交流関係機関等との連携による在外教育施設等からの生徒受入れの研究
- (2) 県外からの生徒受入れ施設等を市町村等と連携して確保・整備
 - 寄宿舍に加え、市町村の交流・研修施設など地域資源を活用して確保・整備

第2章

生徒自らが選び、学び、夢を叶える 高校づくりの推進

－主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを
生徒一人ひとりが追求できる、魅力ある高校づくりを進める－

1 「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善

- (1) 各高校における特色選抜に係る新たな選抜方法の導入や出願要件に関する継続的な検証と改善
 - 各校独自の選抜方法の導入に向けた継続的な研究
 - 総合選抜及びスポーツ特別選抜の出願要件について、継続的な検証と改善
- (2) 高校入学者選抜の在り方に係る継続的な検証と改善
 - 総合選抜の募集人員、一般選抜における個人調査報告書等と学力検査の比率等について継続的な検証と改善
 - 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を適切に評価できる学力検査の継続的な検証と改善
 - インターネット出願システムの導入など出願手続き全体の簡素化、デジタル化に向けた取組
 - 長期欠席者等を対象にした個人調査報告書を選抜の資料に用いない選抜方法の導入など対応の継続的な研究

2 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進

- (1) 普通科高校
 - ① 各高校の実情や生徒の進路に対応した教育課程の編成、新たな学科・コースの設置や学校設定教科・科目の開設検討
 - ② 単位制の導入検討
 - ③ 新たな魅力ある取組の研究
- (2) 専門高校
 - ① 地域や社会のニーズなど時代に応じた学科の設置や教育課程の編成を検討
 - ② 施設・整備の更新・充実、専門科目担当教員の確保検討
 - ③ 先進的で高度な知識・技術の体験による専門的職業人の育成
 - ④ 探究的な学びを通じた地域社会との関わり
 - ⑤ 近隣高校との連携等による、新たな魅力ある取組の研究
- (3) 総合学科高校
 - ① 教育課程を工夫し、新たな系列の設置等について研究
- (4) 定時制・通信制高校（課程）
 - ① きめ細かな教育活動の推進及びキャリア教育の充実
 - ② 新たな学校設定教科・科目の開設など教育課程を研究
 - ③ 通信制高校の添削指導におけるデジタル教材の活用に向けた研究
 - ④ 通信制高校のオンデマンド教材などメディアを利用した教育の研究、面接指導における対話的・協働的な学びの推進
- (5) 中高一貫教育校
 - ① 校種間のよりよい連携の在り方の検討
 - ② 地域課題を解決できる人材の育成

3 生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進

- (1) 各高校における実践的な主権者教育
 - 市町村選挙管理委員会等と連携した講演や講義、模擬選挙の実施などの取組の推進
- (2) 各高校における積極的な生徒会活動
 - 校則の見直し、ボランティア活動等への参加、学園祭の運営などに関わる生徒の取組を支援
- (3) 各高校における生徒の学校運営への参画
 - 高校生の学校運営協議会や高校魅力化コンソーシアム等への参画等を推進

4 教育上の配慮が必要な生徒の学びへの支援

(1) 学びのセーフティネットの構築

- ① 各高校における生徒一人ひとりの実情に応じた柔軟な履修及び単位修得認定
 - 生徒の実情に応じた柔軟な科目履修や単位修得認定について実践、継続的な改善
 - 高2留学等における通信制高校の科目履修を認定する学校間連携の推進
- ② 帰国・外国人生徒等への日本語指導の充実
 - 宍道高校定時制課程における日本語指導の充実
 - 日本語指導を担当する教員の加配や日本語指導員等の配置の継続的な検討
 - 日本語指導ができる教員の採用・育成について研究
 - 学習活動や日常生活における支援等について、研修等を通じた情報共有
 - 各機関・団体と連携した卒業後のキャリア支援などサポート体制の充実
 - 日本語によるコミュニケーションが困難な保護者への必要に応じた支援
- ③ 生徒一人ひとりの「学ぶ権利」を保障するための学校づくり
 - 校内の教室以外の場所での個別対応を進めるほか、オンデマンド教材等を用いた学習方法や仕組みづくりの研究
 - 心理や福祉の専門家と連携した、学ぶ意欲を支える教育相談体制の充実
 - 教育相談員を配置し、個々の状況に応じた支援の充実

(2) インクルーシブ教育システムの推進

- ① 合理的配慮の更なる理解啓発
 - 各種研修において、合理的配慮に係る内容の取り上げ
 - 合理的配慮アドバイザーの定期的な学校訪問、相談及び指導助言
 - 「高等学校における合理的配慮事例集」の事例収集、追補版作成、周知
- ② 生徒個々の教育的ニーズに応じた個別最適な学びの実践
 - ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの推進
 - 障がい特性に応じたICTの効果的な活用の推進
- ③ 通級による指導の更なる充実
 - 研修会などで通級の意義や指導内容などを引き続き周知
 - 効果的な巡回指導の在り方や希望生徒増への対応の研究
 - 各種研修や事例検討・教材研究などの実践的研修機会の提供
 - 関係機関との連携した進路指導と圏域内での実践モデルの共有
 - 通級担当教員と関係教職員との指導目標や内容等の情報共有
 - 通級による指導と学習指導や学校生活全般における指導との連携
- ④ 高校間及び中学校・高校間での連携強化
 - 圏域における高校間のネットワーク構築及びニーズに応じた研修
 - 個別の教育支援計画の引継ぎや連絡の実施

5 ICTを活用した授業改善の推進

(1) ICTを活用した情報活用能力の育成と教員の指導力向上

- 情報活用能力の育成に向け、各種データの活用や生成AIの効果的な利用など先駆的な取組成果の普及
- 各種研修におけるICT活用研修を引き続き実施
- 県内外の好事例の収集及び共有
- DX推進運営支援センターの設置等によるクラウド環境管理やトラブル等への対応
- 専門家を交えたコンサルティングなど各高校に対する支援及び伴走

(2) 各高校におけるICT活用教育の推進

- ICT活用推進リーダーやICT基盤管理担当者を中心としたICT活用教育推進体制を構築
- 一人一台端末の活用推進による、生徒一人ひとりの学習意欲の喚起と主体的な学びを支援する授業への転換
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた協働学習アプリ等の場面に応じた適切な活用

第3章

将来を見通した教育環境の整備

－ 将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に向けた環境整備を推進する －

1 地域別の高校の在り方

(1) 県立高校の在り方について

- ① 地域における高校・学科の在り方や配置について検討し、適切な定員管理

(2) 松江、出雲地域

- ① 志願者数などの推移、入学者選抜制度改正を踏まえた適切な定員管理

(3) その他地域（松江、出雲地域を除く地域）

- ① 地域と協働しながら魅力化・特色化を推進
- ② 新しい学科等の開設や単位制の導入について検討
- ③ 地域における高校・学科の在り方や配置について検討

(4) 江津地域における新設校の設置

- ① 新設校開校準備委員会での検討
 - 基本的な方針に基づき新設校開校に向けて検討
- ② 準備委員会の報告をもとに、生徒や地域にとって魅力的な高校の新設
 - 準備委員会からの報告をもとに、魅力ある新設校の開校に向けた検討

2 教職員の働き方改革、教員の確保と育成

(1) 教職員の働き方改革

- ① 「教職員の働き方改革プラン」の推進及び業務改善
 - 教職員の勤務状況についてきめ細かな実態把握
 - 調査等の削減・簡素化や次期校務支援システム導入の検討等により、学校が担う業務等の削減、効率化
 - 取組事例の広報、多様な働き方に向けた実践研究、意識改革や業務改善に向けた研修等
- ② 外部人材の活用や外部委託の推進
 - 困難事案等について教職員を支える専門人材や教員サポーター等の活用
 - 地域人材の活用及び外部委託の推進による、教職員の事務負担軽減等

(2) 教員の確保と育成

- ① 効果検証の上、主幹教諭の配置の継続的な検討
- ② 未開設教科・科目の解消に向けた教員加配の継続的な検討
- ③ 特別免許状の交付による任用・配置や特別非常勤講師の任用・配置の継続的な検討
- ④ 教科指導充実のための講師の任用・配置の継続的な検討
- ⑤ 教員採用試験制度の更なる見直し、積極的な広報
 - 県外会場の設定や人物重視の試験内容への見直しなど日程、会場、試験内容の工夫
 - 県内大学の新卒者対象「島根創生特別枠」の拡充や、併願制度など受験機会拡大に向けた制度の拡充
 - Web媒体を活用した、教職の魅力発信を含めた積極的な広報
- ⑥ 若手教職員の不安解消、意欲向上に向けた取組
 - 採用前研修の拡充
 - 県内大学と連携した「若手教員交流セミナー」の開催などサポート体制の強化

◇前半期間の記載概要及び後半期間の具体的な取組項目

第1章 「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進

★ 地域に根ざした小さな高校が魁けた大きな教育効果を全県に広げ、全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進める

1 学校と地域の協働体制の充実 (←「1 地域協働スクールの実現」からの変更)

<前半の具体的な取組>

- 「目指す学校像」、「育てたい生徒像」、特色ある教育課程及び「求める生徒像」など(グランドデザイン)の明確化
- 「高校魅力化コンソーシアム」を全学校で構築・推進

<グランドデザインの策定完了を受け、実現に向けて>

<持続可能な組織にするために>

<後半の具体的な取組>

- (1) 学校と地域との協働の推進
- (2) 魅力化コンソーシアムの持続可能な運営
- 【新】(3) 卒業生とのつながりづくり

2 地域資源を活用した特色ある教育課程の推進 (←「2 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築」からの変更)

<前半の具体的な取組>

- 全校での地域課題解決型学習の実施
- 県教委による地域課題解決型学習の促進支援
- 教育魅力化コーディネーターの養成・確保・育成
- 教職員の意識向上や資質・能力の育成、学校体制の構築

<探究的な学びへ>

<探究的な学びへの支援>

<各主体の役割整理と確保・育成に向けて>

<後半の具体的な取組>

- (1) 各高校における探究的な学びの推進
- (2) 探究的な学びの更なる普及・充実に向けた支援
- (3) 各高校におけるキャリア教育の更なる充実
- (4) 高大連携の更なる推進
- (5) 地域資源を活用した教育活動に関わる各主体間の役割最適化
- (6) コーディネート人材の確保・育成

3 多様な学びの保障

<前半の具体的な取組>

- 進路希望に応じた資質・能力等を育む観点から、多様な学びの保障に向けた取組
- 課外における学びの場の工夫、部活動の活性化

<一人ひとりの進路実現に向けた取組の深化>

<小規模校における課題への対応>

<地域での学びの場を創造>

<充実に向けて>

<後半の具体的な取組>

- (1) 各高校における生徒が主体となる授業デザインを目指した授業改善の推進
- (2) 教員の指導力向上に向けた取組の推進
- (3) これからの社会を生きるための資質・能力の育成に向けた教育の充実
- (4) 小規模校等における多様な学びの保障に向けた取組の推進
- (5) 地域における学びの場づくり
- (6) 部活動の充実

4 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善

<前半の具体的な取組>

- 狭義の学力のみにとどまらない幅広い資質・能力の評価方法の研究
- 実効性の高い学校評価の推進、地域への情報発信
- 高校魅力化の取組の評価について、効率性・実効性の高い評価システムの検討 (ICTの活用など)

<評価手法の開発・実践>

<評価の効果的な活用に向けて>

<検討・構築から活用へ>

<後半の具体的な取組>

- (1) 各高校における観点別学習状況の評価を通じた指導方法の改善、生徒の学習意欲の向上
- (2) 「指導と評価の一体化」の推進に対する支援
- (3) 実効性の高い学校評価の推進、地域への情報発信
- (4) 高校魅力化の取組に係る評価の効果的な活用の促進

5 「しまね留学」による県外からの生徒の受け入れ (←「5 「しまね留学」の推進」からの変更)

<前半の具体的な取組>

- 県外生徒の受け入れ
- 県外生徒受け入れのための寄宿舎等を連携して確保・整備

<受け入れの継続>

<後半の具体的な取組>

- (1) 県外からの生徒の受け入れ
- (2) 県外からの生徒受け入れ施設等を市町村等と連携して確保・整備

◇前半期間の記載概要及び後半期間の具体的な取組項目

第2章 生徒自らが選び、学び、夢を叶える高校づくりの推進

★主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを生徒一人一人が追求できる、魅力ある高校づくりを進める

1 「求める生徒像」の確立と入学選抜方法の改善

<前半の具体的な取組>

- 「求める生徒像」の確立及び情報提供
- 各高校の魅力や特色が効果的に伝わる情報発信の方法検討
- GDや英語等によるプレゼン等、推薦選抜における独自試験の導入検討
- 県教育委員会での成果・課題及び選抜方法の検討

<特色選抜の開始と継続的な検証・改善>

<選抜方法の継続的な検証・改善>

<後半の具体的な取組>

- (1) 各高校における特色選抜に係る新たな選抜方法の導入や出願要件に関する継続的な検証と改善
- (2) 高校入学選抜の在り方に係る継続的な検証と改善

2 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進

(1) 普通科高校

<前半の具体的な取組>

- 各学校の実情や生徒進路に対応した教育課程の編成、新たな学科・コース設置や学校設定教科・科目の開設検討
- 単位制の導入検討
- 新たな魅力ある取組の研究

<後半の具体的な取組>

- ① 各高校の実情や生徒進路に対応した教育課程の編成、新たな学科・コース設置や学校設定教科・科目の開設検討
- ② 単位制の導入検討
- ③ 新たな魅力ある取組の研究

(2) 専門高校

<前半の具体的な取組>

- 施設・整備の更新・充実、専門科目担当教員の確保検討
- 先進的で高度な知識、技術の体験やSPHの指定
- 地域課題解決型学習を通じた地域社会との関わり
- 近隣高校との連携等による、新たな魅力ある取組の研究

<後半の具体的な取組>

- 【新】① 地域や社会のニーズなど時代に応じた学科の設置や教育課程の編成を検討
- ② 施設・整備の更新・充実、専門科目担当教員の確保検討
- ③ 先進的で高度な知識・技術の体験による専門的職業人の育成
- ④ 探究的な学びを通じた地域社会との関わり
- ⑤ 近隣高校との連携等による、新たな魅力ある取組の研究

(3) 総合学科高校

<前半の具体的な取組>

- 教育課程を工夫し、新たな系列の設置等について研究

<後半の具体的な取組>

- ① 教育課程を工夫し、新たな系列の設置等について研究

(4) 定時制・通信制高校（課程）

<前半の具体的な取組>

- きめ細やかな教育活動の推進及びキャリア教育の充実
- 新たな学校設定教科・科目の開設など教育課程を研究

<後半の具体的な取組>

- ① きめ細やかな教育活動の推進及びキャリア教育の充実
- ② 新たな学校設定教科・科目の開設など教育課程を研究
- 【新】③ 通信制高校の添削指導におけるデジタル教材の活用に向けた研究
- 【新】④ 通信制高校のオンデマンド教材などメディアを利用した教育の研究、面接指導における対話的・協働的な学びの推進

(5) 中高一貫教育校

<前半の具体的な取組>

- 成果や課題の情報共有とコンソーシアム等において校種間のよりよい連携のあり方検討
- 地域課題を解決できる人材の育成

<後半の具体的な取組>

- ① 校種間のよりよい連携の在り方の検討
- ② 地域課題を解決できる人材の育成

3 生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進

<前半の具体的な取組>

- 生徒自身がよりよい高校づくりに参画できる活動支援

<後半の具体的な取組>

- (1) 各高校における実践的な主権者教育
- (2) 各高校における積極的な生徒会活動
- (3) 各高校における生徒の学校運営への参画

4 教育上の配慮が必要な生徒の学びへの支援【新】

(1) 学びのセーフティネットの構築

<前半の具体的な取組>

- 全日制及び定時制課程への転学について、より柔軟な対応を課題を踏まえ検討
- 入学後の同一校内における学科変更について、各校の実情に応じて対応
- 通信制課程について、後期（10月）新入学の受入れについても検討

<国の新制度などを活用した取組の研究>

<後半の具体的な取組>

- ① 各高校における生徒一人ひとりの実情に応じた柔軟な履修及び単位修得認定
- 【新】② 帰国・外国人生徒等への日本語指導の充実
- 【新】③ 生徒一人ひとりの「学ぶ権利」を保障するための学校づくり

(2) インクルーシブ教育システムの推進

<前半の具体的な取組>

- 校内委員会の機能強化、合理的配慮に基づく教育環境の整備
- 通級による指導充実、実施校拡大、担当教員の育成
- 「高校特別支援教育ネットワーク」の拡充

<通級指導の充実>

<連携の強化>

<後半の具体的な取組>

- ① 合理的配慮の更なる理解啓発
- ② 生徒個々の教育的ニーズに応じた個別最適な学びの実践
- ③ 通級による指導の更なる充実
- ④ 高校間及び中学校・高校間での連携強化

5 ICTを活用した授業改善の推進

<前半の具体的な取組>

- ICT環境の更なる整備や効果的な活用等を検討
- スキル向上のための教員研修の実施、ICTの特性や強みを生かした学習の充実

<ICTを活用した教育庁における取組の推進>

<ICTを活用した各学校における取組の推進>

<後半の具体的な取組>

- (1) ICTを活用した情報活用能力の育成と教員の指導力向上
- (2) 各高校におけるICT活用教育の推進

◇前半期間の記載概要及び後半期間の具体的な取組項目

第3章 将来を見通した教育環境の整備

★ 将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に向けた環境整備を推進する

1 地域別の高校の在り方

(1) 県立高校の在り方について【新】

<前半の具体的な取組>

<後半の具体的な取組>

【新】① 地域における高校・学科の在り方や配置について検討し、適切な定員管理

(2) 松江・出雲地域 (←「都市部(松江市、出雲市)」からの変更)

<前半の具体的な取組>

<後半の具体的な取組>

- 新しい学科等の開設や単位制の導入について検討
- 地域における高校・学科の在り方について検討

① 志願者数などの推移、入学者選抜制度改革を踏まえた適切な定員管理

(3) その他地域(松江、出雲地域を除く地域)

<前半の具体的な取組>

<後半の具体的な取組>

- 地域と協働しながら魅力化・特色化を推進
- 新しい学科等の開設や単位制の導入について検討
- 地域における高校・学科の在り方や配置について検討

- ① 地域と協働しながら魅力化・特色化を推進
- ② 新しい学科等の開設や単位制の導入について検討
- ③ 地域における高校・学科の在り方や配置について検討

~~(3) 松江市内普通科3校と通学区 ⇒ 削除~~

<前半の具体的な取組>

<後半の具体的な取組>

- 2021年度入学選抜より通学区を撤廃
- 各高校の独自の魅力化・特色化を推進及び中学生等への周知

【削除】

【削除】

~~(4) 地域外入学制限 ⇒ 削除~~

<前半の具体的な取組>

<後半の具体的な取組>

- 大田、浜田、益田の地域外入学制限の撤廃
- 松江北、松江南、松江東、出雲の制限は当面維持、適切な時期に在り方を検討

【削除】

【(2)へ移動】

(4) 江津地域における新設校の設置 (←「(5) 浜田市、江津市の県立高校の方向性」からの変更)

<前半の具体的な取組>

<後半の具体的な取組>

- 各高校において、魅力化・特色化を推進
- 地域における高校・学科の在り方や配置について検討

- ① 新設校準備委員会での検討
- ② 準備委員会の報告をもとに、生徒や地域にとって魅力的な高校の新設

2 教職員の働き方改革、教員の確保と育成

(1) 教職員の働き方改革

<前半の具体的な取組>

<後半の具体的な取組>

- 「教職員の働き方改革プラン」の推進、学校業務改善事例集の活用
- 業務アシスタントの効果検証、配置拡充
- 部活動指導員の導入、地域指導者の活用

- ① 「教職員の働き方改革プラン」の推進及び業務改善
- ② 外部人材の活用や外部委託の推進

(2) 教員の確保と育成

<前半の具体的な取組>

<後半の具体的な取組>

- 主幹教諭の配置について、効果検証の上、段階的に拡充
- 未開設教科・科目の解消に向けた教員加配を継続・拡大
- 特別免許状の交付による任用・配置や特別非常勤講師の任用配置の検討
- 教科指導充実のための講師の任用・配置の継続
- 教員の養成や育成について、大学等と連携を密にし、養成プログラムの研究を実施

- ① 効果検証の上、主幹教諭の配置の継続的な検討
- ② 未開設教科・科目の解消に向けた教員加配の継続的な検討
- ③ 特別免許状の交付による任用・配置や特別非常勤講師の任用・配置の継続的な検討
- ④ 教科指導充実のための講師の任用・配置の継続的な検討
- ⑤ 教員採用試験制度の更なる見直し、積極的な広報
- ⑥ 若手教職員の不安解消、意欲向上に向けた取組

<教員採用の更なる取組推進>

<離職・休職の防止に向けて>

誰かが、誰かの、
たからもの。

教職員の「働き方改革」への ご理解・ご協力、ありがとうございます。

島根県内教育長 共同メッセージ — 保護者・地域の皆さまへ —

教職員の「働き方改革」に ご理解・ご協力をお願いいたします。

教職員には、豊かな人間性や使命感、教育的愛情といった責任を胸に抱き、子どもたちのために全力を尽くす責任があります。そして、その責任を全うするため、教職員の心身の健康は不可欠です。

一方、教職員の働き方の状況を見ると、改善上にあるものの、今なお長時間の時間外勤務が発生しており、若手の中途退職も増えています。さらに、小学校を中心に、配置すべき数の教職員を確保できない事態も生じています。

「働き方改革」によって、こうした状況を打開するとともに、生み出した時間を使って、前の授業を踏まえた次の授業の準備やプリント等の印刷、個別の学習支援、教育相談など、子どもたち一人ひとりに丁寧に向き合える環境をつくりたいと思っています。

このため、県・市町村が協力して「働き方改革」に取り組みますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご協力いただきたいこと

(実施する取組や時期は、市町村・学校によって異なることもあります。)



学校への電話は、緊急時を除き、可能な限り勤務時間内をお願いします。

教職員の勤務時間は、学校によって異なりますが、概ね午前8時から午後5時まではです。

なお、学校からの電話連絡は保護者さまに連絡が取れる時間に行うことがあります。



登下校については、引き続き、ご家庭・地域での見守りにご協力をお願いします。

子どもたちの安全な登下校のため、引き続き、皆さまのご協力をお願いします。また、校外生活についてもご家庭での指導をお願いします。



地域・学校の連携を推進するためにも、学校へ参加を求める会合・行事のうち可能なものについては、平日・勤務時間内の開催もご検討ください。

学校によっては、学校が開催する会合についても、参加者誰もが参加しやすい時間・方法の工夫を進めます。

島根県内教育長 共同メッセージ
(令和5年12月)

学校からの声

- 電話連絡は、勤務時間内にしていただくことが増え、ゆとりを持った授業準備やスキルアップの時間が持てました。
- 地域の皆さまから、学校行事への協力をお申し出いただくことが増え、子どもたち一人ひとりに向き合える時間が増えました。

学校・地域の実態に応じて様々なご協力をいただいています

- 水泳学習時の監視や校外学習の引率の補助、家庭科実習での児童生徒へのサポートや登下校の見守り
- 運動会、学習発表会などの学校行事の準備・片付け、駐車場の案内
- 教員に代わっての部活動指導や大会等の引率、教員と一緒に部活動の技術的サポート
- 図書館の本の登録や廃棄、補修、読み聞かせ
- 学校の花壇の手入れ、芝生の管理などの環境整備

保護者や地域の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。

- 教職員が子どもたちと向き合える時間を確保していくために、これからも教職員の「働き方改革」に取り組んでいきます。
- 授業公開日、PTA総会等を活用し、教職員の「働き方改革」の取組状況をお伝えしていきます。
- 学校評価や各種アンケート、学校運営協議会などにおいて、保護者や地域の方々のご意見を伺いながら、教育活動の改善に努めていきます。

引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

島根県教育委員会教育長
大田市教育委員会教育長
飯南町教育委員会教育長
吉賀町教育委員会教育長

松江市教育委員会教育長
安来市教育委員会教育長
川本町教育委員会教育長
海士町教育委員会教育長

浜田市教育委員会教育長
江津市教育委員会教育長
美郷町教育委員会教育長
西ノ島町教育委員会教育長

出雲市教育委員会教育長
雲南市教育委員会教育長
邑南町教育委員会教育長
知夫村教育委員会教育長

益田市教育委員会教育長
奥出雲町教育委員会教育長
津和野町教育委員会教育長
隠岐の島町教育委員会教育長

お問い合わせ：島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-22-6672

県立高校魅力化ビジョン【概要版】
後半5年間の「具体的な取組」

令和7年3月

発行 島根県教育委員会
学校企画課 県立学校改革推進室
〒690-8502 島根県松江市殿町1番地
TEL 0852-22-6723
FAX 0852-22-5762